

生活環境

ごみカレンダー

図廃棄物対策課廃棄物対策担当
(TEL 71・2490 FAX 72・3176)

①平成28年度ごみ・資源物収集カレンダーの配布

4月からのごみ・資源物収集カレンダーを回覧板、新聞折り込みなどで各家庭に配布します。なお、ごみカレンダーは廃棄物対策課（2階6番窓口）および各支所で入手できます。

●**配布日** ▼豊科地域2月18日（木）以降（回覧板で配布）
▼その他の地域3月2日（水）以降（新聞折り込み、またはポスティングで配布）

②三郷地域「ガラス・陶器類・灰」の収集日変更

4月から、三郷地域のガラス・陶器類・灰の収集日が毎月第2水曜日に変更となります。詳細は、3月2日以降に配布される「ごみ・資源物収集カレンダー」で確認してください。

3月1日（火）～7日（月）は全国春の火災予防運動

図危機管理課消防防災係
(TEL 72・6769 FAX 72・6739)

春は空気が乾燥し風が強くなるため、毎年、農作業に伴うあぜ焼きやたき火による火災が多く発生しています。たき火等を行う場合は消火できる準備をしてから行うてください。

●火の用心7つのポイント

- ▽家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- ▽寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
- ▽天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ▽風の強いときは、たき火をしない。
- ▽子どもには、マッチやライターで遊ばせない。
- ▽電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ▽ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

●問い合わせ

豊科消防署 TEL 72・3145
穂高消防署 TEL 82・3262
梓川消防署 TEL 78・2090
明科消防署 TEL 62・2992

（仮称）穂高クリーンセンターごみ処理施設整備計画説明会

図穂高広域施設組合
(TEL 82・2147 FAX 82・8779)

穂高広域施設組合のごみ焼却施設設備・装置の老朽化に伴い、新たな施設を整備するため、次のとおり説明会を開催します。

- 日時** 2月26日（金）午後7時～
- 場所** 穂高広域施設組合 焼却施設2階会議室
- 申し込み** 不要

リサイクル自転車の販売

図廃棄物対策課廃棄物対策担当
(TEL 71・2490 FAX 72・3176)

自転車整備士が修理再生した約50台の再利用自転車を、抽選により販売します。



- 日時** 3月5日（土）
▼受付 午前9時～10時（時間厳守）
▼抽選販売 午前10時～
- 場所** 堀金多目的屋内運動場（常念ドーム）
- 費用** 自転車代金500円、4500円、防犯登録料500円、TSマーク料金（賠償責任保険付）1000円
- 申し込み** 不要

子育て

保育園入所の追加募集

図子ども支援課保育担当

(TEL 71・2256 FAX 72・2065)

4月以降に保育園入所を希望する児童の追加募集をします。

- 対象** 保護者が仕事や病気のために、家庭で保育できない場合に該当する児童
- 募集児童** ▼0歳から2歳児（豊科・たつみ・細萱・三郷西部・三郷北部・明科北保育園および認定やまぶきこども園のみ。ただし、年齢によって募集がない園もあります）▼3歳から5歳児（南穂高保育園の3歳児、穂高保育園の4歳児は定員に達しているため募集しません）

各園の状況や入所要件など、詳細は子ども支援課へ問い合わせください。

- 申し込み** 3月2日（水）から4日（金）の午前8時30分から午後5時15分までに、申込書と必要書類を子ども支援課（1階16番窓口）へ提出ください。申込書は子ども支援課で入手できます。

- 注意事項** 販売する自転車は新品ではありません。購入する際は車両をよく確認してください。購入後の返品はご遠慮ください。

まきストーブは適正に使用しましょう

図環境課環境保全担当
(TEL 71・2491 FAX 72・3176)

まきストーブは、環境に優しい暖房として注目される一方で、煙や臭いの苦情も寄せられています。現在使用している人やこれから購入を検討している人は、次のとおり正しく安全な取り扱いをお願いします。

- 使用時の注意点**
▼未乾燥の薪は、煙や臭いが出やすいので、十分乾燥した薪を使いましょう。
▼紙やごみなど木材以外の物は絶対燃やさないでください。
▼できる限り、煙が拡散するように、煙突の高さを高くしましょう。
▼煙突のすがたまると、火災の原因となる場合があります。こまめに掃除しましょう。

多子世帯保育料等助成金

図子ども支援課保育担当

(TEL 71・2256 FAX 72・2065)

第3子以降の保育料等の軽減を目的とした、本年度分の市多子世帯保育料等軽減事業助成金の交付申し込みを受け付けます。次の要件に該当する人は、交付申請書を提出してください。

- 助成対象者** 市内に住所を有する人で、第3子以降の子供が幼稚園または認可外保育施設（公立幼稚園、事業所内保育施設など対象外施設有り）に入園しており、年度の初日に18歳未満の児童を3人以上養育している世帯の保護者（市税等の滞納のない人）。
- 申し込み** 印鑑を持参の上、申請書類を子ども支援課（1階16番窓口）へ提出してください。申請様式は子ども支援課窓口または、市ホームページで入手できます。なお、添付書類は市ホームページを確認いただくか、問い合わせください。
- 提出期限** 3月18日（金）（受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分）

保育事業者の皆さんへ

認定外保育施設および認可外の訪問型保育事業の乳幼児定員数変更

児童福祉法施行規則の一部を改正する省令が公布され、4月以降は、一日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設も県への届け出が必要となります。

また、子どもの預かりサービスのマッチングサイトを活用して事業を実施している場合は、利用しているマッチングサイトのURLの届け出が必要となります。該当する施設は、松本保健福祉事務所を通じて知事に届け出てください。

図松本保健福祉事務所 福祉課 TEL 40・1911 FAX 40・1803



自動車の登録・検査手続はお早めに

例年、3月下旬は自動車の検査・登録申請が多く、窓口が大変混み合います。車検の手続は、1カ月前からできますのでなるべく2月中に、廃車・名義変更等の手続きは3月中旬までに申請してください。

図松本自動車検査登録事務所
TEL 050・5540・2043

人権専用電話

女性や子どもの人権問題について専用電話が設置されていますので、ご利用ください。（いずれの電話番号も全国共通）

みんなの人権 110 番 TEL 0570・003・110
子どもの人権 110 番 TEL 0120・007・110
女性の人権ホットライン TEL 0570・070・810

図長野地方方法務局松本支局
TEL 32・2571 FAX 32・2572



第3回福祉の職場説明会・就職面接会

ハローワーク松本では、福祉の職場に就職を希望する人、福祉の職場や資格などについて知りたい人のために福祉の職場説明会・就職面接会を開催します。詳細は、長野労働局または県福祉人材センターのホームページを確認ください。

- 日時** 3月4日（金）
就職活動ワンポイントセミナー 午後0時30分～1時20分
就職説明会・面接会 午後1時30分～3時30分
- 場所** ホテルブエナビスタ 3F グランデ
- 費用** 無料 ●**申し込み** 不要
- 図ハローワーク松本 TEL 27・0111
県福祉人材センター TEL 026・226・7330